

訪問看護ステーションご利用料金表 【介護保険】

- ・訪問看護サービスが、介護保険の認定を受け、給付の範囲でサービスを受ける場合は、利用料の1割から3割が利用者の負担となります。（給付の範囲を超えた場合は、全額自己負担となります。）
- ・当事業所では、利用翌月の10日以降請求書をお渡しします。翌月末までに口座振替にてお支払いいただきます。
- ・介護報酬の改正があった場合は変更になることがあります。また、以下で示す1単位は10.21円です。

■要介護

訪問看護サービス利用時間	サービス単位	1割	2割	3割
20分未満	314 単位	320 円	641 円	961 円
30分未満	471 単位	480 円	961 円	1,442 円
30分以上1時間未満	823 単位	840 円	1,680 円	2,520 円
1時間以上1時間30分未満	1,128 単位	1,151 円	2,303 円	3,455 円

■要支援

訪問看護サービス利用時間	サービス単位	1割	2割	3割
20分未満	303 単位	309 円	618 円	928 円
30分未満	451 単位	460 円	920 円	1,381 円
30分以上1時間未満	794 単位	810 円	1,621 円	2,432 円
1時間以上1時間30分未満	1,090 単位	1,112 円	2,225 円	3,338 円

■定期巡回

訪問看護サービス利用時間	サービス単位	1割	2割	3割
定期巡回訪看	2,961 単位	3,023 円	6,046 円	9,069 円
定期巡回訪看・日割	99 単位	101 円	202 円	303 円

■加算

加算の種類	加算の要件	加算額
訪問看護初回加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して (Ⅰ)病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合 (Ⅱ)病院等から退院した日の翌日以降に初回の訪問看護を行った場合	サービス単位 (Ⅰ)350単位/月 357円(1割) 714円(2割) 1,072円(3割) サービス単位 (Ⅱ)300単位/月 306円(1割) 612円(2割) 918円(3割)
訪問看護体制強化加算(Ⅰ)	医療ニーズの高い利用者へ対応する体制を整備し都道府県知事に届け出ている事業所が算定(介護の方)	サービス単位 550単位/月 負担金 561円(1割) 1,123円(2割) 1,684円(3割)
訪問看護サービス提供体制加算(Ⅰ)1	訪問看護に対するサービスの質が、一定以上保たれていることが評価された事業所が算定	サービス単位 6単位/訪問毎 負担金 6円(1割) 12円(2割) 18円(3割)
専門管理加算	特定行為研修を修了した看護師が、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合	サービス単位 250単位/月 255円(1割) 510円(2割) 765円(3割)
退院時共同指導加算	入院中に主治医と連携して在宅生活における必要な指導を行い提供した場合	サービス単位 600単位/回 負担金 612円(1割) 1,225円(2割) 1,837円(3割)
早朝・夜間加算	早朝(午前6時～午前8時) 夜間(午後6時～午後10時) 上記の時間にサービスを提供した場合	負担金の25% (1回につき)
深夜加算	深夜(午後10時～午前6時) 上記の時間にサービスを提供した場合	負担金の50% (1回につき)
緊急時訪問看護加算Ⅰ	1.利用者またはその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にある 2.緊急時訪問における看護業務の負担の軽減に寄与する十分な業務管理等の体制の整備が行われている	サービス単位 600単位/月 負担金 612円(1割) 1,225円(2割) 1,837円(3割)
訪問看護特別管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	特別な管理を必要とする状態にある利用者に対しサービスの実施に関する計画的な管理を行う	サービス単位 (Ⅰ)500単位/月 (Ⅱ)250単位/月 負担金 510又は255円(1割) 1,021又は510円(2割) 1,531又は765円(3割)
長時間訪問看護加算	上記特別管理加算対象の利用者に対し、1時間30分以上の訪問看護を行った場合(該当月)	サービス単位 300単位 負担金 306円(1割) 612円(2割) 918円(3割)

加算の種類	加算の要件	加算額
複数名訪問看護 加算Ⅰ	利用者の理由により、同時に複数名の 看護師等の訪問看護が必要な場合 (1回につき)	30分未満 サービス単位 254単位 負担金 259円 (1割) 518円 (2割) 778円 (3割)
		30分以上 サービス単位 402単位 負担金 410円 (1割) 820円 (2割) 1,231円 (3割)
複数名訪問看護 加算Ⅱ	利用者の理由により、同時に複数名の 看護師+看護補助者による訪問看護が必要な場合 (1回につき)	30分未満 サービス単位 201単位 負担金 205円 (1割) 410円 (2割) 615円 (3割)
		30分以上 サービス単位 317単位 負担金 323円 (1割) 647円 (2割) 971円 (3割)
訪問看護 ターミナルケア加算	利用者の死亡日を含み14日以内に2回以上 ターミナルケアを行った場合(該当月)	サービス単位 2,500単位 負担金 2,552円 (1割) 5,105円 (2割) 7,657円 (3割)

その他介護保険外自費サービス	
死後の処置	希望により死後の処置を行った場合は別途実費でご請求となります 11,000円
衛生材料の費用	希望によりガーゼ等の衛生材料を提供した場合は別途実費でご請求となります
駐車場利用料金	駐車場利用料金は、別途実費でご請求となります
公共の交通機関料金	交通費(電車、タクシー等)を使用した場合は別途実費でご請求となります